

＼U・Iターンによる人材をお探しの法人の皆様へ！／

移住支援金対象法人 を募集中

登録
無料

移住支援金とは

東京23区内に在住もしくは通勤していた方が、**移住支援金対象法人に就職**・移住した場合に最大100万円（単身60万円、世帯100万円(+18歳未満1人につき最大100万円)) を移住者に支給する制度です。

法人登録のメリット

- (1) 県が運営するマッチングサイトへ**無料で求人掲載**できます
- (2) 移住支援金の対象求人であることで、**求職者への大きなアピールポイント**になります
- (3) 本事業を利用して東京圏からの移住者を雇用した場合、**採用活動に要した経費の一部助成**を受けられる場合があります。

詳細は、厚生労働省HPの「中途採用等支援助成金（UIターンコース）」をご確認ください。



詳細はHPをご覧ください。



茨城県 移住支援金



茨城県

移住支援金対象法人の要件

①官公庁等でないこと。

ただし、出資金が10億円未満の第三セクター、地方公共団体から補助を受けている第三セクターは対象法人となることができます。

②資本金10億円以上の営利を目的とする私企業ではないこと。

③みなし大企業でないこと。

④本店所在地が東京圏のうち、条件不利地域以外の地域にある法人ではないこと。

ただし、茨城県を勤務地とする勤務地限定型社員を採用する法人は対象法人となることができます。

⑤雇用保険の適用事業主であること。

⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。

⑦暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

移住支援金対象法人 への登録申請

①提出書類

- ・対象法人登録申請書（様式4）
- ・マッチング支援事業に係る誓約事項（様式4別紙）
- ・法人登記事項証明書（原本6ヵ月以内）

②提出方法

郵送または持参

③提出先・問合せ先

茨城県政策企画部計画推進課

〒310-8555

水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-2536

MAIL iju-2chiiki@pref.ibaraki.lg.jp

マッチングサイトへの 求人掲載申請

①申請方法

- ・Web

②申請先

- ・茨城県求人マッチングサイト「いばらき就職チャレンジナビ」

<<申請はこちらから>>



③問合せ先

茨城県産業戦略部労働政策課

雇用促進対策室

TEL 029-301-3645

MAIL rousei2@pref.ibaraki.lg.jp